

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月20日

広島市長

提出者

住所 広島市中区上八丁堀8番2号

氏名 清水建設株式会社 広島支店

安全環境部長 森田 修

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-225-4677 (安全環境部)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市中区上八丁堀8番2号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和5年度 完成工事高 142億円 (広島県内)
③従業員数	329名 (広島支店) 令和6年4月1日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ委託 (収集運搬・処分共)

別紙1
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5年度) 実績量
計画:今年度(令和6年度) 計画量

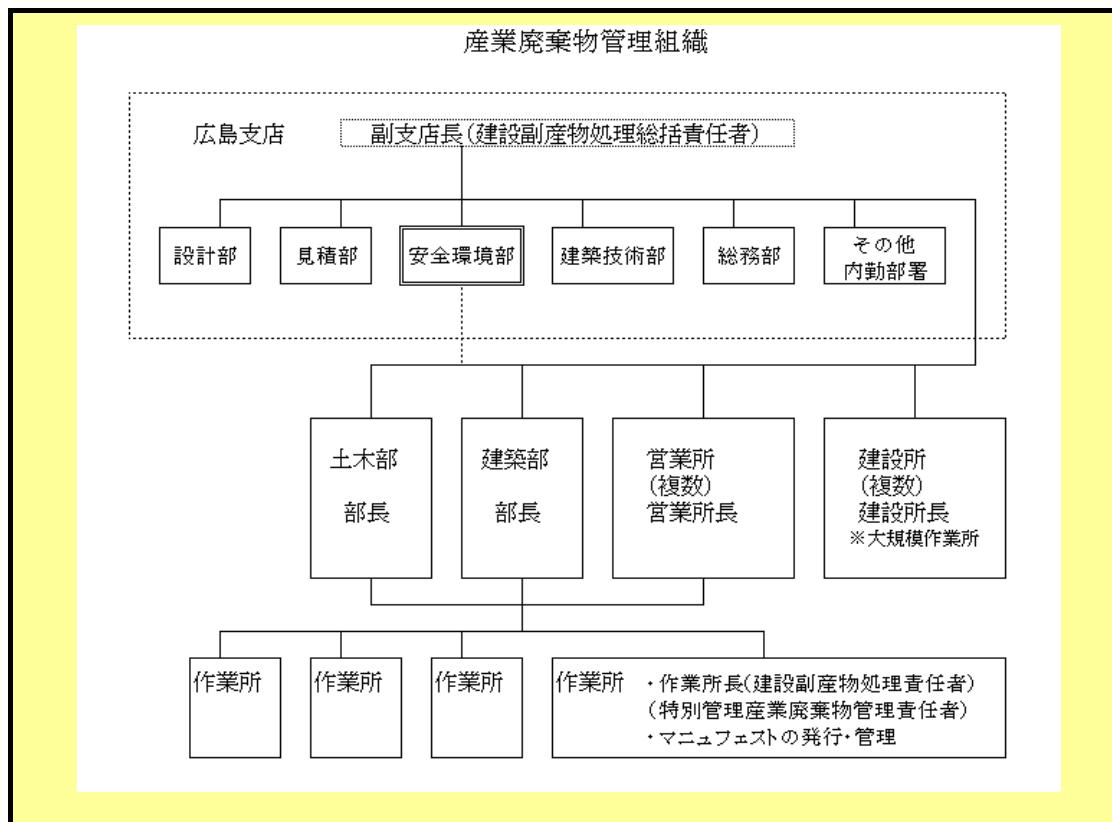
単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項																
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱収を行なう産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なう産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																									
汚泥	4,201	765													4,201	765	4,197	700							
廃油																									
廃酸																									
廃アルカリ																									
廃プラスチック類	43	27													43	27	35	25							
紙くず	19	10													19	10	14	5							
木くず	105	20													105	20	20	10							
繊維くず		1														1		1							
動植物性残さ																									
動物系固形不要物																									
ゴムくず																									
金属くず	17	15													17	15	17	10							
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	92	41													92	41	67								
鉛さい																									
がれき類	2,377	7380													2,377	7380	699								
動物のふん尿																									
動物の死体																									
ぱいじん																									
混合廃棄物	15	59													15	59	15								
合計	6869.11	8318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6869.11	8318	5064.451	751	0	0	0	0	0	0	

*上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・工事毎に処理計画を立て排出量の管理を行い、減量化に向けて取り組んでいる。 ・4R運動(Refuse・Reduce・Reuse・Recycle)を各現場毎に取り組んでおり、分別回収を徹底している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・工場でのプレカットにより搬入量削減を計画する。 ・使用資材の梱包材の減量化を推進する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・4R運動を展開している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・引き続き、4R運動を継続し、分別に努める。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実績のある産業廃棄物処理業者に収集運搬・処分を委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今後とも、優良な産業廃棄物処理業者を選定して委託処理する。